

【ご注意事項】

投資信託のお取引

【投資信託のリスク】

●投資信託は、株式や債券等、有価証券に投資しますので、組入
有価証券の価格下落や、組入有価証券の発行体の財務状況の
悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあり
ます。

従って、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているもので
はなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むこ
とがあります。

また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により損
失を被ることがあります。

●投資信託の基準価額の変動要因としては、ファンドごとにさま
ざまな「リスク」があります。

※ファンド毎にリスクは異なりますので、各ファンドの投資信託説明
書(交付目論見書)をご覧ください。

【投資信託取引に係る諸費用】

●投資信託のお申込時にはお申込手数料(基準価額に対し最大
3.30%〔税込/1万口あたり〕)、運用期間中には信託報酬(信託
財産の純資産総額に対し最大2.254%〔税込〕)やその他費用を
間接的にご負担いただくほか、運用成績に応じた成功報酬をご
負担いただく場合があります。

また、換金に際して所定の手数料や信託財産留保額(換金時の
基準価額に対し最大1.0%)などをご負担いただく場合があります。

※ファンド毎に手数料等は異なりますので、各ファンドの投資信託説
明書(交付目論見書)をご覧ください。

【その他の重要事項】

●投資信託は、預金保険の対象ではありません。

●広島銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではあり
ません。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的
勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできま
せん。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できな
い場合がございます。あらかじめご了承ください。

投資信託をご購入の際は、各ファンドの「投資信託説明書(交付目
論見書)」および「投資信託のお申込みにあたって」の内容をご確認
ください。

個人向け国債のお取引

【個人向け国債のリスク】

●発行体の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞
ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

【個人向け国債取引に係る諸費用】

●個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみを
お支払いいただきます。

●個人向け国債を中途換金する際、原則として下記の計算式に
より算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経
過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。

・直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685

【その他の重要事項】

●個人向け国債は、預金保険の対象ではありません。

●広島銀行で販売する個人向け国債は、投資者保護基金の対
象ではありません。

●個人向け国債は発行から1年間、原則として中途換金はできませ
ん。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は大規模な自然災

害により被害を受けられた場合は、発行から1年以内であっても
中途換金が可能です。

●利子支払期日の9営業日前から利子支払期日の前営業日ま
での間は、中途換金の約定はできません。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会的
勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはできま
せん。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できな
い場合がございます。あらかじめご了承ください。

個人向け国債をご購入の際は、契約締結前交付書面の内容
をご確認ください。

外貨預金のお取引

【外貨預金のリスク】

●本商品には、為替変動リスクがあります。従って、為替相場の変動
により、お受取りの外貨元利金を円貨換算すると、当初外貨預金
作成時の払込み円貨額を下回る(円貨ベースで元本割れとなる)リ
スクがあります。

●為替相場に変動がない場合でも、往復の為替手数料が(例え
ば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円、
1英ポンドあたり8円、1NZドルあたり4円)かかるため、受取
時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回ることがあります。

【外貨預金取引に係る諸費用】

●円貨を外貨にする際(預入時)および外貨を円貨にする際(引出
時)は手数料(例えば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50
銭、1豪ドルあたり2円、1英ポンドあたり4円、1NZドルあたり2
円)がかかります。お預入れおよびお引出しの際は、手数料分を含
んだ為替相場である当行所定のTTSレート(預入時)、TTBレート
(引出時)をそれぞれ適用します。

※10万米ドル相当額以上のお取引の場合は、TTSレート、TTBレートに
かわらず、取引時点の市場実勢為替相場をもとに手数料を含んだ
適用相場を別途決定します。

●外貨のままお預入れ、お引出しの場合には、当行所定の手数料がか
かります。

※手数料の詳細は、各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。

【その他の重要事項】

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。

●商品によっては解約に関する制限等がありますので、詳しくは、
各商品の契約締結前交付書面をご覧ください。

※円高リスク低減型外貨定期預金「ハイグレード」の中途解約はお受
けできませんが、当行がやむを得ないものと認めて、この預金の中
途解約をお受けした場合、中途解約日から満期日までの期間に対
応する同条件の預金を新たに調達し、内在するデリバティブを再
構築する必要があり、中途解約時点での市場価格で計算された再
構築額をお客さまにご負担いただきます。この場合、結果としてお
受取金額が預入時の払込金額を大幅に下回ることがあります。また、
中途解約時に、外貨を円貨にする際(引出時)は、為替手数料がか
かります。

※お客さまが暴力団員、暴力団関係者、および総会屋等の反社会
的勢力に該当すると認められる場合は、申込を受付することはでき
ません。

※お取引にあたっては、総合的な判断に基づき、申込を受付できな
い場合がございます。あらかじめご了承ください。

外貨預金にお預入の際は、契約締結前交付書面の内容をご確認くだ
さい。